

平成31年 2月22日（金）
 津島市建設産業部産業振興課（横井、原田）
 電話番号 0567-55-9347（ダイヤルイン）

消費税引き上げへの影響を緩和し、消費を喚起します <事業名>プレミアム付商品券事業

補正予算額 35,911千円

1 事業概要

平成31年（2019年）10月に消費税及び地方消費税率が10%に引き上げられることに伴い、低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として実施します。

2 予算内訳（事務費分）

- (1) プレミアム付商品券業務委託料 29,731千円
- (2) その他経費 6,180千円

3 購入対象者及び購入限度額

- (1) 平成31年度住民税非課税者（基準日：平成31年1月1日）
 住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護被保護者等を除く。
 購入限度額は、商品券面額25,000円（販売額20,000円）。
- (2) 3歳未満の子が属する世帯の世帯主（基準日：平成31年（2019年）6月1日想定）
 購入限度額は、商品券面額25,000円（販売額20,000円）×3歳未満の子の数。
 ※津島市では(1)と(2)で対象者11,000人を想定。

4 制度概要

- (1) 販売単位
 5,000円（販売額4,000円）※商品券の1枚あたりの額面は500円×10枚綴り。
 購入回数は5回まで。一度に複数回分の購入も可能。
- (2) 割引率
 20%（プレミアム補助額5,000円）。
- (3) 使用可能期間
 平成31年（2019年）10月から平成32年（2020年）3月までの間で市が定める期間。
- (4) 商品券取扱店舗
 市内の店舗を幅広く対象として今後公募する。

5 参考事項

- (1) 事務費の財源として、国費を活用する。補助率は100%。
- (2) プレミアム分事業費は6月補正にて計上予定。